

申告受付一覧

比較的単純な種類の申告は、役場職員が皆さまの申告書作成をお手伝いし、完成した申告書の提出を受け付けます。複雑な申告や、額が大きく影響が重大であるような申告は、税務署での申告をお願いしております。

		所得の種類	白色申告	青色申告	
所得税	総合課税	給与所得	役場で申告が可能	記入済み申告書のお預かりのみ対応	
		雑所得			
		一時所得			
		配当所得	税務署で申告をお願いします。		
	分離課税	事業所得	農業 営業		役場で申告が可能 ※事業を開始して初めての申告は税務署でお願いします。
			不動産所得		
		総合課税の譲渡所得	税務署で申告をお願いします。		
		利子所得			
		株式等の譲渡所得等			
		上場株式等の配当所得			
		土地・建物の譲渡所得			
		山林所得			
		先物取引の雑所得等			
退職所得	役場で申告が可能				
贈与税	税務署で申告をお願いします。				
相続税	税務署で申告をお願いします。				
消費税	税務署で申告をお願いします。				
控除	雑損控除（災害又は盗難等で損害を受けた場合）		税務署で申告をお願いします。		
	住宅借入金特別控除				
その他	準確定申告（平成28年中に亡くなられた方・国外に転出された方に係る申告）		税務署で申告をお願いします。		
	過年度分の申告（平成27年分以前の申告）				

※上の表で黄色く着色された申告は役場で申告することはできません。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分から所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

■本人確認を行うときに使用する書類の例

- ①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認および身元確認書類】
- ②通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証など【身元確認書類】

※郵送にて申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください（①の写しを添付する際は、表裏両面の写しが必要です）。

※自宅からe-Taxで送信する場合は本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

※扶養控除および専従者控除を申告する方は、必ず扶養親族などのマイナンバーが分かるものをご持

参ください。

税務署の確定申告書作成会場

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書作成・提出会場を開設します。

■開設期間 2月16日(木)～3月15日(木)（土、日を除く）

■場所 東金商工会館1階（東金市東岩崎1-5）

■受付時間 午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで）相談は午前9時～午後5時

■その他

- ・税務署内に申告書作成・相談会場はありません。
- ・会場開設日および最終週は大変な混雑が予想されますので、ご注意ください。
- ・会場が混雑した場合、受け付けを早めに締め切ることがあります。
- ・確定申告期間中、商工会館および税務署の駐車場は使用できません。お車でご来場の際は、無料駐車場をご利用ください（台数に限りがあります）。

確定申告

④ 所得税に関すること
東金税務署
☎ 0475 - 52 - 3121
町・県民税に関すること
町民税務課 課税係
☎ 77 - 3915

平成28年の申告書の提出および納付は

所得 税	2月16日(木)～3月15日(水)
贈 与 税 (提出は東金税務署へ)	2月 1 日(水)～3月15日(水)
個人事業者の消費税および地方消費税 (提出のみ町でも受け付けます)	1月 4 日(水)～3月31日(金)

申告相談日程表

地区別申告相談および申告受け付けを下記日程で行います。

例年期限が迫りますと申告会場が大変混雑しますので、必ず下記日程により申告されますようお願いいたします。
なお、対象地区以外の日に申告される場合は、対象地区の方が優先となりますので御了承ください。

月 日	曜日	場 所	対象地区	
			午前 9 時～ 11 時	午後 1 時～ 4 時
2月16日	木	南庁舎2階 第1会議室	はにわ台北 1・北2	はにわ台南
2月17日	金		はにわ台東	バルールド・小池5・あけほの
2月20日	月		小池 1・2・4・ハニワ台ニュータウン	千代田・坂志岡・スカイビレッジ
2月21日	火		小池 3・6・7・8・9	岩山・三和・朝倉・浅川稲葉・一本松
2月22日	水		全地区対象	
2月23日	木		山中東・山中西	境宮崎・下吹入・上吹入
2月24日	金		中郷・中谷津・住母家	高谷・殿部田・川津場・山田
2月27日	月		菱田東・菱田宿・谷平野	辺田・飯櫃・小原子
2月28日	火		大台北・大台南・芝山	大台宿・大台西・芝山台
3月1日	水		全地区対象	
3月2日	木		宝馬	牧野東・牧野西
3月3日	金		新井田新田	新井田
3月6日	月		高田東	高田西
3月7日	火		白栴	加茂
8日～15日 (土日を除く)			全地区対象	

税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～

2月8日	水	本庁舎2階 大会議室	午前 9 時 30 分～正午、午後1時～ 4 時
------	---	---------------	--------------------------

※役場で受けられない申告も対応可能な場合がございます。

■持参するもの 確定申告に必要な書類、筆記用具、計算器具、印鑑、マイナンバーに関する本人確認書類

◎申告書の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。